

令和 3 年 6 月 1 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2020

課題番号：16K03283

研究課題名(和文) 信任・対抗と民主主義の実質 - 代表民主政の基礎理論をめぐる憲法学的検討

研究課題名(英文) Trust and Opposition in Democracy - In Search of Constitutional Law Theory on Representative Democracy

研究代表者

只野 雅人 (TADANO, Masahito)

一橋大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：90258278

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、選挙を中心とした代表民主政の限界が様々に指摘される主要民主主義国における状況をふまえ、議会制度、選挙のほか、政党、参加民主主義など、民主主義をめぐる制度的・非制度的回路双方にわたる様々な事象を対象として、憲法学の観点から民主主義の実質に関わる理論の構築を目指した。検討にあたっては、選挙=代表民主政を通じた権力の形成、権力に対する対抗、共通の意思を形成する営みとしての政治という3つの観点から分析を進め、代表民主政をめぐる基礎理論構築に寄与しうる様々な視座を提示するとともに、代表民主政をめぐる現状への処方箋となりうる制度改正の方向性をも探求した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

既成政党への信頼の低下、有権者の投票行動の不安定化などに示されるように、主要民主主義国では今日、選挙を中心とした民主主義の限界が様々に指摘される。背景には、制度自体の問題だけではなく、社会構造が複雑化する中、安定した民意の指標を見出すことが困難になっていることがある。本研究は、選挙=権力の信任という側面と同時に、制度的・非制度的回路を通じた様々な対抗という契機にも着目し、憲法学に軸足を置きつつ、様々な観点から、両者の相互作用を通じ民主主義の実質を形成するための理論構築を行った。

研究成果の概要(英文)： This study focuses on the current situation in major democracies where the limits of representative democracy centered on elections have been pointed out in various ways. I aimed to formulate a theory related to the substance of democracy from the perspective of constitutional law, examining various elements in both institutional and non-institutional aspects; namely, parliamentary systems, elections, political parties, participation by citizens, and such. I proceeded to formulate a basic theory on representative democracy from three perspectives: (1) the formation of power through elections, i.e. representative democracy, (2) opposition to power, and (3) politics as an activity to form a common will. In addition to presenting various perspectives that can contribute to the formulation of a general theory on representative democracy, I also explored the institutional reforms that could serve as a remedy for the current situation regarding representative democracy.

研究分野：憲法

キーワード：代表民主政 信任 対抗 野党 政治法

1. 研究開始当初の背景

(1) これまでの研究成果と本研究との関係

研究代表者はこれまで、憲法学の視点から、フランスを中心とする欧米諸国と日本との比較をふまえ、選挙と代表の基礎理論、立法、統治とガバナンスなどの研究を行い、社会の多様な構成要素から政治制度を通じ共通の意思が形成されるプロセスについて、検討を重ね、それぞれについて一定の成果をあげてきた。

しかしながら、とりわけ2009年のいわゆる政権交代選挙以降の日本では、選挙や国会を中心とした代表民主政の制度の機能不全が問題とされ、各学問領域においても、その批判的検討がなされ、選挙や国会以外の非制度的回路を通じた民主主義の可能性が模索されている。研究代表者は上述のように、代表民主政をめぐる理論と制度の双方からこれまで研究を進めてきたが、非制度的回路や歴史的・社会的文脈にまで視野を広げて、問題となっている事象について、あらためて検討を進める必要性を強く感じるに至った。

また、これまで研究を進める中で、そうした検討を進める手がかりとなりうる知見をも得ることができた。そうした知見の中には、さらなる検討の必要性や発展の可能性を含む視点が少なからず含まれていた。そこで、研究の基礎、検討の素材、さらに方法論的基盤として、それぞれを発展させることで、より広い視点に立った理論の構築が可能になると考えた。

(2) 研究と関連する研究動向

研究の主題をめぐっては内外に様々な研究があるが、法・制度と政治・社会が交錯する学問領域である憲法学の視点から課題にアプローチするにあたっては、とりわけ以下の業績あるいは研究動向が重要であると考えた。いずれもがフランス語圏を中心とした業績・動向である。英語圏の業績・動向と比べると日本ではなお十分に知られていないが、それだけにかえて斬新な視点を含む。

信任と対抗 理論的基盤の手がかりになると考えたのが、フランスの歴史家P・ロザンヴァロンによる民主主義をめぐる一連の著作である。ロザンヴァロンについては、日本でも、「カウンター(対抗)・デモクラシー」論(P.Rosanvallon, *Contre-démocratie*, Seuil, 2006、邦訳として嶋崎正樹訳『カウンター・デモクラシー - 不信の時代の政治』岩波書店、2017年)が注目を集めた。代表と選挙(信任)を基軸とする民主主義が、それに対抗する批判や拒否といった契機(不信)を一貫して伴ってきたという議論であるが、日本ではデモの活性化などに引きつけ、対抗(不信)の側面のみが強調されすぎたきらいがある。ロザンヴァロンは、対抗の側面のみが過剰に現れることの問題をも指摘しており、(α)正統性・制度的基礎を提供する選挙=代表民主政、(β)対抗を通じ活力をもたらす«contre-démocratie」、そして(γ)歴史的社会的密度を与える政治の役割、それぞれが民主主義の支柱であると論じている。研究代表者が研究の基礎として着目したのも、これら3つを総合する視点である。

Opposition で述べた理論的基盤にもとづく具体的な研究素材は、とくにこれまで十分に検討がなされていない(β)を中心に、求めることになる。制度的なもの、非制度的なもの、さらにはそれらを生み出した歴史的な文脈など、素材は多岐にわたるが、それら多様な事象を包括するものとして研究代表者が注目したのが、「opposition」の概念である。近時のフランスの政治社会学において、憲法学、歴史学、さらにはイギリスの議会研究などと連携しつつ、領域横断的な研究が進められてきた(O.Rozenberg et E.Thiery(dir.), *L'opposition parlementaire, La documentation française*, 2013など)。ここでの«opposition»は、議会における反対党のみならず、議会制民主主義における「反対」という機能、さらには、選挙やデモなど制度的・非制度的回路双方を通じて表明される対抗・反対行動すべてを包含しうる概念である。「opposition」をめぐっては政治学における比較研究が従来よりあり(R.A.Dahl(ed.), *Political oppositions in western democracies*, Yale University Press, 1966)日本でも近時の業績がある(吉田徹編『野党とは何か』ミネルヴァ書房、2015年)が、研究代表者がフランスの近時の研究に着目するのは、でみた3つの視点がそこに含まれるからである。対象は、議会制度、選挙のほか、政党、参加民主主義、デモなど幅広い。

政治法 以上のような基盤を前提に幅広い素材を憲法学から扱おうとすれば、必然的に、法学としての憲法学の枠を超えた研究とならざるを得ない。政治学や社会学と比べると、法学の一領域である憲法学から問題を検討する限界がある一方で、民主主義の制度的規範的枠組と表現の自由など非制度的回路の基盤双方を検討対象とする学問領域ならではの強みもある。とはいえ、特定のディシプリンを超えた研究は、方法論的自覚を欠くと、総花的あるいは「印象主義」的なものともなりかねない。この点で研究代表者がかねてより注目してきたのが、近時のフランス憲法学における「政治法(droit politique)」をめぐる研究動向である(とくに学術雑誌『*Jus Politicum*』)。

この研究動向は、従来のフランス憲法学における2つの研究動向—政治学的憲法学と判例憲法学—に対する批判的視点を出発点に、法と政治・社会が交錯する領域を憲法学が検討対象とする際の「作法」-概念や理論など適切な道具立てと方法論的な自覚の必要性-について多くの示唆を含む。こうした観点は、課題の複合的な分析を志向する本研究にとってもきわめて重要である。

2. 研究の目的

1でもみたように、今日、民主的正統性を生み出す選挙を中心に民主主義を論じることの限界が様々に指摘される。それは民主主義各国に共通した問題であるが、とくに日本では、政権交代の機能不全もあり、そうした限界がとくに強く意識されている。背景には、制度的要因だけでなく、社会構造の複雑化の中、安定した民意の指標を見出すことが困難になっているという事情もある。本研究は、多様性の代表、立法、政官関係など、研究代表者のこれまでの研究成果を基盤に、民主主義の制度的基盤と人権にもとづく非制度的基盤双方を検討対象とする憲法学の視点から、選挙・権力の信任という側面と同時に、それに対する制度的非制度的回路を通じた様々な対抗という側面に着目し、両者の相互作用を通じ民主主義の実質を形成するための基礎理論の構築を目指す。

3. 研究の方法

1(2)の(信任と対抗)を基本的な視点として設定し、広義に捉えた(Opposition)の概念を手がかりとしながら、方法論的には(政治法)を意識しつつ、様々な側面から事象の分析を進め、理論構築を行って行く。

研究代表者が、これまで研究を続ける中で蓄積してきた研究業績のみならず、国内外のネットワークや研究代表者の所属機関の人的基盤が、研究を進める上での重要な基礎となる。

理論の構築にあたっては、資料の整理・読解や論考の執筆だけでなく、内外の専門化や実務家との意見交換・議論が欠かせない。フランスの代表民主政に関しては、フランス人研究者と交流の機会をもってきた。また国内においても、憲法学や政治学の研究者のみならず、国会関係の実務家と様々な交流の機会をもってきた。これまでの一連の研究を通じ、研究者に欠落した視点を補うという点で、国会関係の実務家との交流が極めて有益であることを認識してきた。理論構築にあたっては、こうした内外の立場や世代を異にする専門家との交流や意見交換をも重視した。

対象分野が広いため、関連資料のリサーチや取捨選択にも相当な時間を要する。そのため、フランス憲法を専攻する大学院生等をアルバイトとして活用するなどして、効率的な研究遂行をはかった。

4. 研究成果

(1)初年度である平成28年度には、基礎的な資料の収集・分析を行うと共に、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、成果発表を行った。基礎理論に関わるものとして〔1〕(「選挙と代表・正統性 - フランスにおける政治法の一側面」)を、また現状分析に関わるものとして、〔2〕(「代表民主政と選挙制度の展開 - 統治・代表とその限界 - 」)を、公刊した。また、2016年10月には、日本公法学会・総会において、〔3〕(「政治過程における『民意』の制度化 - 代表・統治・対抗」)の報告を行った。これまでの研究成果をふまえて、今後の研究の理論的枠組となるものである。

海外の研究者、実務家との交流も行っている。2016年9月、2017年3月には、来日していたフランスの憲法研究者と意見交換を行った。また、2016年12月には、日韓シンポジウムに参加して〔4〕の報告を行い(「日本の選挙制度をめぐる問題 - 2016年参議院議員選挙をてがかりに - 」) 韓国の政治学者・選挙実務担当者と議論を行った。

(2)平成29年度は、初年度の成果をふまえ、論点・主題を析出し可能な部分から試論的な論文の執筆にも着手した。日仏両国で選挙があったことから、基礎理論だけでなく、民主政の現状分析も行った。基礎理論に関するものとしては、〔5〕(「議会と一般意思 - シエスの立法府構想を手がかりに」)〔6〕(「政治過程における民意の制度化 - 代表・統治・対抗 - 」)〔3〕の報告を活字化したもの)〔7〕(「選挙と代表・正統性」)〔1〕を加筆・修正し共著として刊行したものを公刊した。また現状分析としては、憲法・政治学の研究者の協力も得て特集を組み、その中で〔8〕(「議会制民主主義の『危機』? - 日本の議会制民主主義の『今』を考える」)を執筆した。

2018年3月には、広島で開催された日仏公法セミナーでフランス語による報告を行うとともに〔9〕)日仏の参加者と意見交換を行った。また同月、フランスに出張し、フランスの政治学者・憲法学者らと、日仏の民主主義の現状について意見交換を行った。

(3)平成30年度は、上記のような問題意識のもと、引き続き、フランスを中心としたヨーロッパ、日本の代表民主制の分析・検討を進めるとともに、研究成果の公刊を行った。フランスに関する業績としては、〔10〕(「2017年フランス国民議会選挙と憲法・選挙制度」)が、また日本に関する業績としては、〔11〕(「憲法と政治 - 「一強」のひずみと国会」)がある。さらに、〔12〕(『概説 憲法コンメンタール』)〔13〕(「普通選挙と選挙供託金」)では、日本における制度の運用や改正の方向を検討している。

2019年1月には、「黄色いベスト運動」に象徴される、エリートや政治制度への強い不信が表明されているフランスに出張し、憲法・選挙制度など制度改革の担当者(首相府・内閣府)にインタビューを行うとともに、若手の政治学者と意見交換をし、最新の有益な知見を数多く得ることができた。

(4)令和元年度は、平成30年度に引き続き、議会制度、選挙のほか、政党、参加民主主義、

デモなど、代表民主政の実質に関わる諸問題について検討を進め、またこれまでの研究成果の公刊を行った。日本国内の問題については、〔14〕(『現代憲法入門』)〔15〕(『新・コンメンタール憲法(第2版)』)、2015年の初版刊行後に生じた変化について加筆修正を行っている。)を公刊し、主として憲法解釈という観点から日本の統治制度を検討している。〔16〕(「1989年参院選・政治改革と憲法政治のいま - 30年後の参議院選挙を前に - 」)〔17〕(「参議院改革と政治会改革 25年」)では、近時の制度改革の経緯をふまえた検討を行った。またフランスについては、〔18〕(「政治制度と代表性 - 近時のフランスでの制度改革論をめぐって」)〔19〕(「民主主義と透明性 公的生活の道徳化をめぐるフランスの近時の立法を素材として - 」)を公刊し、近時の制度改革やそれらをめぐる理論動向を素材としつつ、信任と対抗をめぐる理論的な検討を行った。

(5)このように、予定していた5年間のうち4年間の研究は、ほぼ当初の計画通り順調にすすめることができた。

しかし、並行して参加していた、フランスのみならずドイツ、イギリス、イタリアなどの比較も交えた共同研究プロジェクトにおいて、諸国の議会制を研究する国内外の研究者と議論を重ねる中で、議会制を構成する諸要素の分析、そして各国の議会制の構成要素の比較検討を通じた共通性の抽出が、基礎理論を支える論理の形成に不可欠であることを、強く認識するようになった。また、2019年1月にフランスの実務家にインタビューを行った際には、現下のフランスにおいて、様々な方向性を持った制度が複合的に組み合わせられ改革が進められていることを実感し、あらためて上記のような研究を、特に議会制度に焦点を絞り進める必要性を強く認識するに至った。そこで、本研究は4年目で一区切りをつけることとし、研究代表者が進めてきたプロジェクトをさらに継承・発展させる形で、各国の議会制の研究者の参加を得て、令和2年度からは新たな研究プロジェクトをスタートさせている(基盤研究B「議会制と対抗権力—議会制の代表・統制メカニズムに関する歴史的・比較憲法的研究」研究代表者：只野雅人)。

本研究については、4年間で、日本やフランスの現状分析に関する業績(前者として〔8〕〔11〕〔16〕〔17〕、後者として〔2〕〔9〕〔10〕〔18〕)、基礎理論の構築に関する業績(〔1〕〔5〕〔6〕〔7〕〔19〕)、制度の運用や改正の方向性に関する業績(〔12〕〔13〕〔14〕〔15〕)を、それぞれ一定数刊行しており、当初の目的は達成できたと考えている。今後は、これらを体系化したうえで、可能であれば単著として公刊したいと考えている。

【研究成果一覧】

* 4で研究成果に言及する際には、研究の進展がわかりやすいよう、時系列順に参照番号(〔 〕で表示)を付している。

〔雑誌論文〕8件

1. 只野雅人「選挙と代表・正統性 - フランスにおける政治法の一側面」法律時報 88 巻 5 号(2016 年) 110 - 115 頁〔1〕
2. 只野雅人「政治過程における民意の制度化 - 代表・統治・対抗 - 」公法研究 79 号(2017 年) 1 - 24 頁〔6〕
3. 只野雅人「議会制民主主義の『危機』? - 日本の議会制民主主義の『今』を考える」法学セミナー 755 号(2017 年 12 月号) 6 - 11 頁〔 〕
4. 只野雅人「2017 年フランス国民議会選挙と憲法・選挙制度」憲法研究 2 号(2018 年 5 月) 59 - 73 頁〔10〕
5. 只野雅人「憲法と政治 - 「一強」のひずみと国会」税経新報 665 号(2018 年 5 月) 3 - 11 頁〔11〕
6. 只野雅人「1989 年参院選・政治改革と憲法政治のいま - 30 年後の参議院選挙を前に - 」税経新報 676 号(2019 年 5 月) 4 - 12 頁〔16〕
7. 只野雅人「参議院改革と政治会改革 25 年」憲法研究 5 号(2019 年 11 月) 35 - 47 頁〔17〕
8. 只野雅人「民主主義と透明性 公的生活の道徳化をめぐるフランスの近時の立法を素材として - 」法学 83 巻 3 号(2020 年 1 月) 76 - 100 頁〔19〕

〔共著〕8件

1. 只野雅人「代表民主政と選挙制度の展開 - 統治・代表とその限界 - 」辻村みよ子編集代表・山元一 = 只野雅人 = 新井誠編『講座・政治・社会の変動と憲法 - フランス憲法からの展望 / 第 1 巻・政治変動と立憲主義の展開』信山社(2017 年 3 月) 289 - 316 頁 / 350 頁〔2〕
2. 只野雅人「議会と一般意思 - シエスの立法府構想を手がかりに」阪口正二郎・江島晶子・只野雅人・今野健一編『憲法の思想と発展』(信山社、2017 年) 519 - 538 頁 / 828 頁〔5〕
3. 只野雅人「選挙と代表・正統性」辻村みよ子・長谷部恭男・石川健治・愛敬浩二編『「国家と法」の主要問題』(日本評論社、2018 年 3 月) 265 - 277 頁 / 376 頁〔7〕
* 論文 1 に加筆修正を加え、共著に収録したもの。
4. 辻村みよ子・山元一編、只野雅人他執筆『概説 憲法コンメンタール』(信山社、2018 年 6 月) 223 ~ 250 頁 / 500 頁〔12〕
5. 只野雅人「普通選挙と選挙供託金」藤野美都子 = 佐藤信行編『植野妙実子先生古稀記念論文

- 集・憲法理論の再構築』(敬文堂、2019年1月)227-247頁〔13〕
6. 只野雅人・松田浩編『現代憲法入門』(法律文化社、2019年5月)18-31頁・50-75頁/384頁〔14〕
 7. 木下智史・只野雅人編『新・コンメンタール憲法〔第2版〕』(日本評論社、2019年6月)1-4頁・432-611頁・686-724頁/819頁〔15〕
*初版(2015年)の刊行以降の変化をふまえ、加筆修正を行っている。
 8. 只野雅人「政治制度と代表性 - 近時のフランスでの制度改革論をめぐって」山元一・只野雅人・蟻川恒正・中林暁生編『憲法の普遍性と歴史性』(日本評論社、2019年8月)601-623頁/970頁〔18〕

〔学会等での報告〕3件

1. 「政治過程における『民意』の制度化 - 代表・統治・対抗」日本公法学会・総会(2016年10月8日、慶應義塾大学)〔3〕
2. 「日本の選挙制度をめぐる問題 —2016年参議院議員選挙をてがかりに—」第1回韓・日選挙セミナー(2016年12月22日、東京・韓国中央会館(東京都港区))〔4〕
3. Masahito Tadano, «Opinions Publiques fluctuantes et Institutions Démocratiques Contemporaines», XIIe séminaire franco-japonais de droit public (2018年3月15日、広島大学千田キャンパス)〔9〕

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 676号
2. 論文標題 1989年参院選・政治改革と憲法政治のいま - 30年後の参議院選挙を前に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税経新報	6. 最初と最後の頁 4-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 5号
2. 論文標題 参議院改革と政治会改革25年	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 35-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 83巻3号
2. 論文標題 民主主義と透明性 - 公的生活の道德化をめぐるフランスの近時の立法を素材として -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学	6. 最初と最後の頁 76-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 2号
2. 論文標題 2017年フランス国民議会選挙と憲法・選挙制度	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 59 - 73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 665号
2. 論文標題 憲法と政治 - 「一強」のひずみと国会	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 税経新報	6. 最初と最後の頁 3 - 11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 79
2. 論文標題 政治過程における民意の制度化 - 代表・統治・対抗 -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 1 - 24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 755
2. 論文標題 議会制民主主義の『危機』? - 日本の議会制民主主義の『今』を考える	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 6 - 11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 只野雅人	4. 巻 88巻5号
2. 論文標題 選挙と代表・正統性 - フランスにおける政治法の一側面	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 110-115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 Masahito Tadano
2. 発表標題 Opinions Publiques fluctuantes et Institutions Democratiques Contemporaines
3. 学会等名 XIIe seminaire franco-japonais de droit public
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 只野雅人
2. 発表標題 政治過程における『民意』の制度化 - 代表・統治・対抗
3. 学会等名 日本公法学会（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 只野雅人
2. 発表標題 日本の選挙制度をめぐる問題 2016年参議院議員選挙をてがかりに
3. 学会等名 第1回韓・日選挙セミナー
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 只野雅人、松田浩、岡田健一郎、徳永貴志、宮下紘、多田一路、高佐智美、岩垣真人、中島宏、今野健一	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 384
3. 書名 現代憲法入門	

1. 著者名 木下智史、只野雅人、倉田原志、大河内美紀	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 819
3. 書名 新・コンメンタール憲法〔第2版〕	

1. 著者名 長谷部恭男、蟻川恒正、松田浩、毛利透、早川のぞみ、田村理、水野紀子、佐々木くみ、糠塚康江、田代亜紀、佐藤雄一郎、若尾典子、中里見博、齊藤笑美子、小島妙子、矢野恵美、安西文雄、茂木洋平、新村とわ、阪口正二郎、中林暁生、稲葉馨、西山千絵、新井誠、建石真公子、清野幾久子、只野雅人、井口秀作、大津浩、近藤敦、山元一、他9名	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 970
3. 書名 憲法の普遍性と歴史性：「政治制度と代表制 - 近時のフランスでの制度改革論をめぐって」	

1. 著者名 辻村みよ子（編者）、山元一（編者）、愛敬浩二、工藤達朗、糠塚康江、江島晶子、小泉良幸、青井美帆、大林啓吾、佐々木弘道、毛利透、小山剛、尾形健、巻美矢紀、片桐直人、原田一明、上田健介、渡辺康行、大津浩、只野雅人	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 500
3. 書名 概説 憲法コンメンタール：第4章・41条～48条（只野雅人）	

1. 著者名 佐藤信行（編者）、藤野美都子（編者）、伊藤洋一、蛭原健介、小川有希子、加藤一彦、畑尻剛、松原幸恵、山元一、工藤達朗、橋本基弘、横尾日出雄、萩原貴司、福岡英明、丹羽徹、宮盛邦友、寺川史朗、石川多加子、早田幸政、佐藤修一郎、妹尾克敏、只野雅人	4. 発行年 2019年
2. 出版社 敬文堂	5. 総ページ数 474
3. 書名 憲法理論の再構築：普通選挙と選挙供託金（只野雅人）	

1. 著者名 阪口正二郎、江島晶子、只野雅人、今野健一（以上編者）、麻生多聞、井畑正幸、川上暁弘、高佐智美、中村安菜、三宅裕一郎、大津浩、齊藤笑美子、宍戸常寿、清野幾久子、辻村みよ子、内藤光博、中川律、中島宏、永山茂樹、松田浩、柏崎敏義、加藤一彦、小松浩、多田一路、田村理、成嶋隆、井口秀作、植野妙実子、大藤紀子、小沢隆一他5名	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 828(519 - 538)
3. 書名 憲法の思想と発展	

1. 著者名 辻村みよ子、長谷部恭男、石川健治（以上編者）、愛敬浩二（編者）、西村裕一、福島涼史、高田篤、江原勝行、蟻川恒正、小島慎司、青井未帆、佐々木くみ、山元一、松田浩、阪口正二郎、駒村圭吾、金井光生、木下昌彦、江島晶子、只野雅人、大河内美紀、毛利透、大林啓吾、片桐直人	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 376(265 - 277)
3. 書名 「国家と法」の主要問題	

1. 著者名 辻村みよ子（編集代表）、山元一（編者）、只野雅人（編者）、新井誠（編者）、小島慎司、大藤紀子、伊藤洋一、林知更、松井茂記、中山洋平、大山礼子、徳永貴志	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 350(289 - 316)
3. 書名 講座・政治・社会の変動と憲法 - フランス憲法からの展望 - 第1巻・政治変動と立憲主義の展開	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------